



明日をきり拓く

# くさぶえ

第169号

2024.4.15



EMS  
JISQ14001  
JSAE630

MS  
CM001

登録事業所 ● 社会福祉支援事業所 (05型) ● 生活介護事業所  
草笛共同作業所 かがが  
ほまの作業所 ウェルカムさぶえ  
ほまの作業所 つばき作業場 ● 障がい者支援施設  
だいとう作業所 菊川寮



発行 社会福祉法人 草笛の会

〒437-1521 静岡県菊川市上平川7の1

TEL (0537) 73-4665 FAX (0537) 73-5337

<https://kusabuenokai.org/>  
E-mail [swc-kusabue\\_kai@cy.tnc.cy.jp](mailto:swc-kusabue_kai@cy.tnc.cy.jp)





ごあいさつ

社会福祉法人草笛の会

理事長 鈴木吾朗

春の訪れを身体で感じ迎り一

面の新緑を目で強く感じるようになり躍動感を覚えるようになりまし。今年三月下旬まで気温が上がらず春が遠い感じでしたがやと身体で感じるこの頃となり新年度を迎える事が出来まし。皆様におかれましてはご健勝の事とお喜び申し上げます。日頃草笛の会の事業運営には温かいご指導・ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

昨年度はコロナウイルスも五類に引き下げられくさぶえの祭典も四年ぶりに開催する準備をしてまいりましたが、直前のコロナウイルスの感染者が判明しましたので大事を執らせていただき残念ながら中止とさせていただきますました。その後十二月の地域交流会(クリスマス会)は規模を縮小しご来賓の皆様をお迎えし開催させていただきましたが出来まし。四年ぶりの開催だった為仲間達の喜びは沢山の笑顔が物語るように熱気に包まれた地域交流会が出来まし。この場をお借りしまして御礼申

し上げます。

ご来場いただきました方達からも楽しんでいただけただけのお声をたくさん頂けることが出来まし。今年コロナ感染者が少なくこのまま推移すれば九月二十一日(土)のくさぶえの祭典、十二月の地域交流会を開催し、多くの皆様と交流できるところを願っているところでございます。

さて、早いもので先代達が「僕たちも働きたい」と立ち上げた草笛の会も来年十月二日で五十年を迎える事になります。多くの皆様にご理解いただき支えられて今日まで来る事が出来まし。今年から準備に入りますが多くの皆様からご協力をお願いします。することになろうかと思いが宜しくお願い致します。

よい季節ですが花粉症やコロナウイルス感染もちらちら聞えます、お身体十分お気を付けて挨拶とさせていただきます。

ふれんずつばさ卒業パーティー

令和6年3月28日、ふれんずつばさでは卒業パーティーを実施しました。今年度の卒業生は高等部5名、中学部2名、小学部1名の計8名でした。利用希望上、参加ができた卒業生は、当日の利用者数15名の内、高等部4名、中学部2名の6名でした。

特に高等部生についてはふれんずつばさの前身であります、つばさの時代よりご利用をいただいていた児童となります。法人内の事業所へ進路が決まった方、別の事業所への進路が決まった方、一般就労の方と進路も様々です。

卒業パーティーは児童たちにとって、夏休みのイベント、クリスマスイベントに並び、楽しみにしているイベントの一つであります。前年度は皆でクッキーを作りまし



が、今年度は焼きそばを作りまし。児童たちが食べやすい様、具材は魚肉ソーセージ、もやし、キャベツとシンブルなものにしました。ホットプレートをか所に設置し、それぞれで半分ずつ焼きそばを炒めていきまし。

ふれんずつばさ 児童発達支援管理責任者 鈴木雅雄

炒めたりといった工程は家庭でもお手伝いをしてる児童が多く、積極的な取り組みがみられました。また、並行して会場づくりとして、輪っかや紙花の飾りつけも行いまし。飾りが重なってしまふ所もありまし。ご愛敬です。



出来上がった焼きそばを食べながら高等部を卒業された児童の活動の様子をスライドショーで流しまし。リトミックや陶芸、公園での活動の様子。色々な所へお出掛けに行つた際の様子。小学部の頃の写真から最近の写真まで色々な時代の写真が流れ、当人たちも懐かしんでいる様子で思ひ出話もきかれまし。



卒業記念品として色々な写真を高等部卒業生一人一人に小さなアルバムとして寄せ書きを添える形で作成しまし。名前を呼ばれると、緊張をしながら面持ちで受け取つていまし。その様な様子を見てると、ついこの間までは...等考えてしまふ、時の流れのはやさを感じてしまふ。4月からはそれぞれの新しい生活が始まつていきます。学校や放課後等デイサービスでの思い出を胸に頑張つてほしいと思ひます。改めまして、御卒業おめでとうございます。



### 菊川寮Aユニット 小旅行について

菊川寮 生活支援員 坂本 正人

コロナ禍の影響もあり大人数での移動が伴う旅行はまだまだ感染のリスクが高い為、菊川寮では少人数でのグループに分け利用者の方達が楽しめる様に小旅行の計画を立てました。

また、利用者さんたちは計画の段階から出かけるのが楽しみな様子で、「私は何時？何処へいくの？」と嬉しそうに聞いてくれ、本当に外出がしたいの？の思いが強いのだなと感じました。小旅行当日は、普段は少しのんびりな利用者さんも「お出かけ」の声掛けと共に支度もスムーズに進み、車内でも写真付きのメニューを見ながら、「ラーメン！」と瞬時に選ばれる方、真剣を選んでいる方、「これは何？」と職員に聞く方とウキウキしている様子が伝わってきました。食事の際には「これ美味しいね」と声を掛ければ大きく頷きながら満面の笑みがこぼれ、食事を完了後は「また来たい」と言われた方もおり、そのうれしそうな様子に小旅行に来て良かったと思いました。



今回の小旅行を通して感じたことは反省点も含め利用者さんの好み、好き嫌い、食べ方、行きたい場所、行ける場所（座席・車椅子・広さ等）、行動時間等、利用者さん主体の支援はもちろんのこと、一人一人に合った個別支援、多職種との連携、情報共有が大切だと感じました。今後の支援にあたり細かい点まで気遣えるよう日頃から意識していきたいと思いをしました。

### 菊川寮Bユニット 小旅行・お出かけ支援について

菊川寮 支援係長 内藤 剛

今回の小旅行・お出かけ支援は、旧来は利用者家族も参加してのバス旅行が実施されておりましたが、ここ数年間は新型コロナウイルスの社会的な流行を受けバス旅行は実施されていませんでした。

それを受けて、本年は障害特性も踏まえて小グループに分け小旅行を実施しました。グループのメンバーや職員の配置・障害特性を考慮して支援体制を取れたことで問題なく小旅行を実施する事が出来ました。

参加した利用者さんも小旅行当日は、普段とは違う所での買い物や食事に楽しそうな様子やたくさん笑顔が見られて良い一日になったのではと感じました。

利用者さんの楽しそうな様子に、来年度もこの様な企画を計画実施していきたいと思いました。

#### 天浜線で行く秋の小國神社

利用者さんたちにとっては、久しぶりの遠出での外出となりましたが、天候も穏やかで絶好のお出かけ日和となり、外出先の神社では参拝やおみくじ、紅葉を見て、大洞院では大鐘を鳴らすなど普段できない体験を楽しんでいました。

また、少人数の外出により、普段の余暇とは違い個々で楽しむ様子が見られました。

のんびり掛川アート散策（花鳥園&ステンドグラス美術館）

久しぶりの外出となりましたが、花鳥園では生き物を相手にすることで予

想のつかない動きをされても動じることなく楽しむことができました。

また、食事については、利用者さんの希望で「さわやか」で昼食を楽しみました。

#### 「秋の小旅行」 ～法多山尊永寺参拝と周辺散策～

法多山へは何度か外出で出かけたこともあり、利用者さんたちも落ち着いて楽しむことが出来ました。現地では、名物の「法多山だんご」を食べ、お食事処「山田」では各々が食べたいメニューを注文し満腹となりました。

また、少人数でのお出かけるの為か、穏やかに小旅行を楽しむことができ利用者さんたちにとっても大満足の日になったのではないかと感じました。

#### ～浜名湖周遊とSA探検～

少しお出かけが心配な利用者さんもおられました。一日を穏やかに過ごすことが出来ました。サービスイリア内で買い物や昼食を楽しみ、時折笑顔も見られ、良い一日となったのではなにかと感じることが出来ました。





### 御前崎港海岸の清掃 地域の方々と

つばき作業場 生活支援員 朝倉 淑子

2月6日(火)静岡県御前崎港管理事務所様よりお声掛けいただき、地域の海岸清掃に利用者さん3名と職員1名で参加しました。県の職員、地域の工務所、ボランティア団体、ウミガメ保護監視委員の方達と一緒に、小雨の降る中、海岸に



流れ着いた流木を集めました。時に笑い声も聞かれ、地域の方と触れ合いながらの時間を過ごしました。

このお誘いのきっかけとなったのは、つばき作業場が参加している「心がすつきり夢拾い 御前崎」の海岸清掃活動報告のSNSだったと、県の担当の方から伺いました。清掃活動が、新しい活動へとつながったことをとても嬉しく有難く思っています。今後、地域の一員としての活動に取り組んでいきたいと考えています。



### だいたいとう作業所

だいたいとう作業所 支援主任 勝澤 真寿美

だいたいとう作業所ではコロナ禍ではイベントの自粛や中止が多かったのですが、今年度になり5類になつてからイベントの再開が多くなり、参加も出来るようになってきました。



2月18日は小笠セントラルパークにて畜産フェア、3月2日3日は菊川運動公園でSHIZUOKAアウトサイドフェスティバルに参加しました。混雑する人出で来場者の皆さんも家族連れで外出できるのが普通になつてきているように感じました。出店者も多く戻ってきたなうという印象を受けました。

今後まだまだ知られていない施設の自主製品を、知ってもらうための活動をしていく事を、イベントを通して行っていきたく思います。利用者さんも自分たちの施設のものを知られていくことを励みにし共有をしていけるよう自分たちも社会参加しているんだと思えるような活動をしていきたいです。



### りどくさぶえの施設紹介

りどくさぶえ 職業指導員 西郷 和由

令和三年四月、就労継続支援B型事業所として「りどくさぶえ」が開設され早くも丸三年が経過しました。初年度、利用者さん十三名で出発しましたが、現在では二十一名まで増え、毎日仕事に頑張っています。現在では施設外就労、委託作業、ブルーベリーの収穫やジャム作り作業、椎茸の収穫作業、茶畑の除草作業などを行っています。毎日の仕事も利用者さんの要望に合わせて、各自自己選択して頂いております。毎月の還元金支給を励みに仕事を行っています。また、仕事ばかりではなく土曜日通所日を中心とした余暇活動にも力を入れております。毎週月曜日の利用者全体会の場で、やってみたいことや外出したい場所を選定し、社会資源の活用や社会的ルールの再確認の場としての余暇活動を楽しみに毎日の仕事に励んでおります。開設四年目を迎え、さらなる工賃アップを目指し全員で取り組んでいます。



### はまおか作業所生活 介護事業の一場面

はまおか作業所 生活支援員 渡辺 大輔

暖かくなり、屋外での散歩の時間が、はまおか生活介護の利用者の方にとっても、職員である私にとっても、いい気分転換となつていきます。御前崎市内の公園で遊具を使って体を動かしたり、桜の木の下で写真撮影などをしたりして楽しんでいきます。冬の時期には、寒さもありません。冬には、寒さもありません。屋内でテレビ体操やダンスに合わせて、体を動かすことも多く、狭い屋内で少し物足りなさもあつたかなと思います。



春になり、玄関前の小さな花壇にある、以前ご家族の方に植えていただいた花もきれいに咲いています。利用者の方と職員で水やりをがんばっています。

3年前からはまおか作業所で始まった、生活介護事業の日課が来年度もより充実していけるように、利用者の方やご家族のご協力の元、少しずつ考えていけたらと思います。





## 「社会科見学」と 春を求めて、のお出掛け

草笛共同作業所 支援主任 鈴木宏明



令和6年3月、しばらく中止していた日帰り旅行を、「社会科見学」という形で復活しました。今回は、各作業班が日中作業に関連する企業・団体を巡り、それぞれの作業が地域において、どのような役割を担い、社会とのつながりをもっているか、直接観て、体験する企画としました。パン工房は、作業で発生する廃棄食材の処理工程がわかる「鈴与パイオガス事業所」、他法人のパン製造・販売の様子を伺う為「Mネット東遠・ペーカリー更」様、昼食も兼ねた「掛川森林果樹公園アトリエ」様を訪ねました。また、「掛川道の駅」で買い物もし、行く道すがら咲き始めた春の花々も楽しみながらのお出かけとなりました。利用者の皆様からも「楽しかった」と笑顔の高評価を頂きました。

この他、委託事業部、音楽事業部もそれぞれ就労活動の一環としての「社会科見学」を実施しました。なお、手芸事業部、印刷事業部はコロナウイルス陽性者が数名おられた為、4月に変更し実施する予定です。

このような社会科見学を通して、今後の活動へのモチベーションへつなげていきたいと思っています。



## ウエルくさぶえ施設紹介

ウエルくさぶえ 支援課長 小杉 恵美子

ウエルくさぶえは定員20名と、人数が多くないためか利用者・職員含めアットホームな雰囲気の中で、毎日楽しく活動しています。草笛の会の中でも重症心身障害者の方も多く利用されています。通所の施設の中では入浴支援を行っているのも特徴の一つです。体の動きに制限がある方もお湯の中では体を動かすやすくなります。みんな入浴は大好きな時間です。生産活動はヤマハの下請けで部品の袋詰めの仕事を行っています。



一人で行う方、職員とペアで行う方など様々ですが全員がこの仕事に携わっています。自主製

品では大須賀地区の特徴を生かし、お面づくりを行い、それに使うための牛乳パックを使った再生紙づくりが仕事になっています。また、月に一度、押し花の先生をお迎えしてのフラワーと、月2回の貼り絵とのコラボ作品は2年連続ギャラリー展に入賞を果たして、ウエルくさぶえの自慢でもあります。コロナ禍で外出する機会が減りましたが、夏に皆で行ったきかんしゃトーマス見学は忘れられない思い出です。



## かすがの日中活動について

かすが生活支援員 坂根 裕佳

かすがでは、個々の特性に合わせた委託作業・特別プログラム・自治会活動・音楽療法・絵画療法など幅広い活動を提供しています。今年度は、より自己選択や自己決定の機会を増やしていく目的として「小旅行」を企画しました。



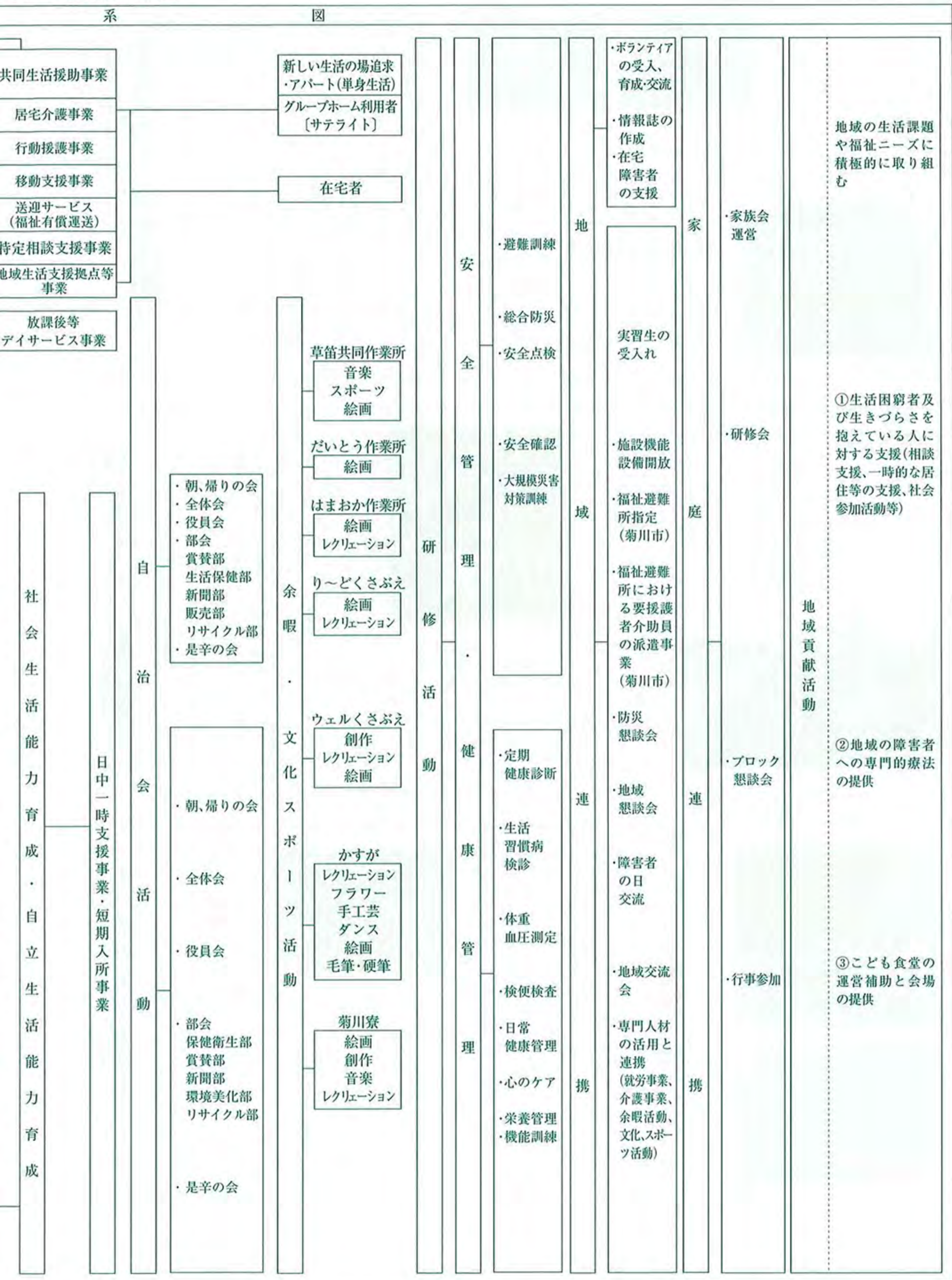
一人一人の希望や想いを汲み取りながら、グループごとに計画を立て、これまで「水族館」「蓬莱橋」「花鳥園」「動物園」など、

6グループが実施をしました。昼食時、タッチパネル注文だったグループでは、皆さん楽しく最新機器を操作し、スムーズに意思表出をされる姿を見ることができました。また、地域の方にも積極的に話しかけに行くなど地域交流の機会にもなりました。旅行後も笑顔が増え、「一緒に行ったね」と今まで以上に利用者さん同士の関りが増えるなど嬉しい変化が続いています。後半グループも感染症対策を万全にし、地域に出掛けるといった経験を積みながら、充実した生活を送っていただけるよう支援していきたいと思っています。





草笛の会事業体系図





**支援理念・論理綱領**

《支援理念》

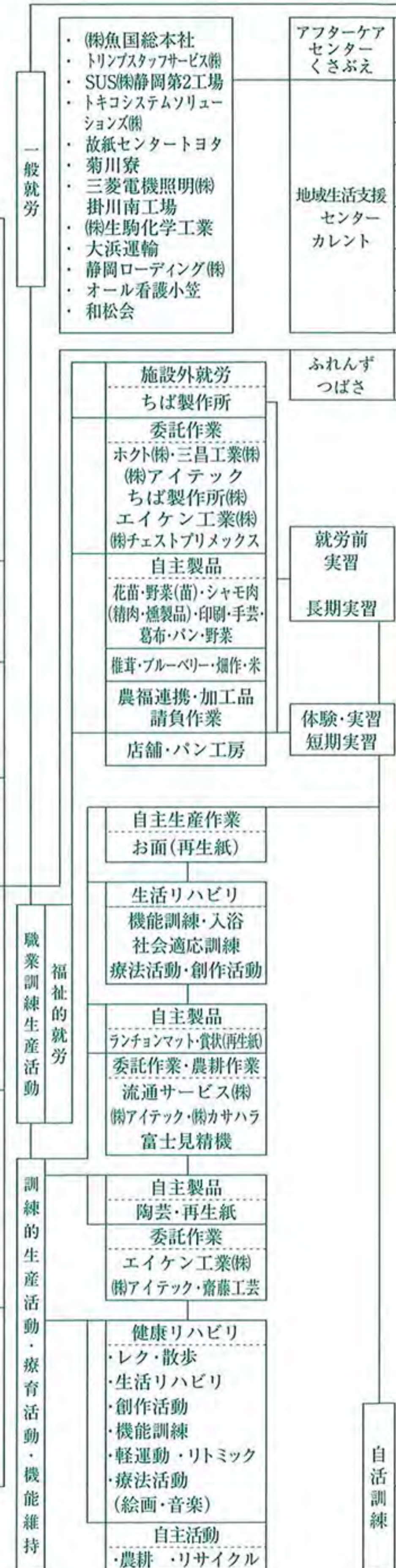
- 知的障害者を中心として、様々な障害を有する利用者が働くことをはじめとする主体的活動を推し進める中で、自立した生活をめざす。
- 全ての利用者にとって、入所したら入りっぱなしというのではなく、可能な限り多面的な社会参加・進路選択をめざす。
- 施設内活動に止まらず積極的に地域との交流を保障し、利用者個々に応じた職場環境や家庭生活の実現をめざす。
- 施設にあずけっぱなし、あずかりっぱなしにするのではなく、施設と家庭・地域との連携・協力を大切にを進める。
- 地域との交流を積極的に進め、地域に根ざした施設づくりをめざす。
- 何より利用者の発達の可能性を大切にし、科学的に統一した支援を進めるための自覚的な職員集団を確立する。

《倫理綱領》

前文  
施設利用者が人間としての尊厳が守られ豊かな社会生活が送れるよう、支援することが私たちの責務である。そのため、私たちは支援者として、確固たる倫理観念をもって、各々の役割を自覚し、自らの使命を果たすものである。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とする。

- 生命の尊厳**  
私たちは、施設利用者の一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にする。
- 個人の尊重**  
私たちは、施設利用者の一人の人間としての個性、主体性、可能性を尊重する。
- 人権の擁護**  
私たちは、施設利用者に対する、差別、虐待等いかなる人権侵害も許さず、人としての権利を擁護する。
- 社会への参加**  
私たちは、施設利用者の年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての社会生活が送れるよう支援し、最大限の幸福と便益を提供する。
- 専門的な支援**  
私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知識、技術を高め、最大限の熱意をもってサービスを提供し、一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援する。
- 社会的背景と理念**  
法人設立の理念と社会的背景を常に自覚し、継続的支援に心掛ける。

種別	名称	定員	事業内容
共同生活援助事業	若草の家	5	企業に就労したり、就労支援事業所・日中活動支援事業所に通う人達の日常生活上の相談に加えて、入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の支援を行う。
	春日の家	5	
	城山の家	7	
	カレントの家	10	
	つちはしの家1	6	
	つちはしの家2	4	
	コロポックルの家	4	
	おがさの家	5	
	ほんまちの家1	6	
	たかはしの家	5	
	おおぶちの家	9	
	ほんまちの家2	4	
	さくらの家	9	
	はまのの家	10	
つばきの家	5		
小計		94	
特定相談支援事業			障害者(児)が快適に地域生活や社会生活を送ることができるように、サービス等利用計画の作成を通し、きめ細やかな相談支援を行う。
拠点等事業	地域生活支援センターカレント		障害者の重度化、高齢化や親亡きあとを見据えた居住支援のための機能を持つ場所や体制を地域全体で構築するための緊急時対応等の整備について地域全体で行う。
居宅介護事業	ふれんずつばさ		居宅において入浴・排泄及び食事等の介護・調理・洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる支援。外出等の支援を行う。
放課後等デイサービス事業	ふれんずつばさ		学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立促進を支援する。
就労支援事業B型	草笛共同作業所	50	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な支援を効果的に行う。
	はまおか作業所	22	
	つばき作業場	12	
	だいたう作業所	14	
	池新田食肉加工場	6	
	り〜どくさぶえ	20	
小計		124	
生活介護事業	ウエルくさぶえ	20	入浴や排泄、食事等の介助、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、利用者の自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。
	かすが	40	
	菊川寮	55	
	はまおか作業所	6	
小計		121	
施設入所支援事業	菊川寮	55	主に夜間において、入浴、排泄及び食事等の介助、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行う。
小計		55	
合計		404	





# 令和6年度社会福祉法人草笛の会事業計画

## I. 事業方針

社会福祉法第3条には、社会福祉法人におけるサービスの基本的理念として「個人の尊厳の保持」「自立支援」「良質なサービス提供」が明記されており、私たちが何をなすべきかを示している。第24条には、社会福祉法人は社会福祉事業の主たる担い手として社会福祉事業の中心的な役割を果たし、「自主性」「サービスの質の向上」「事業運営の透明性」の確保を図らなければならないとされており、私たちの存在意義を示している。

こうしたことから、社会福祉法人草笛の会は、利用者の権利擁護意識をより一層強く持った障害福祉サービス事業運営を行い、利用者に対して、最善の価値をもたらすサービスの実現に向けた行動を確実に実施していく。また、社会福祉法人の社会的使命である地域社会に貢献すべく、地域社会で支援を必要としている人々に対する支援サービスの提供を行うと共に、地域における様々なニーズや課題に対応できる組織の成長を目指していく。

実行力のある組織は、自分たちで能動的に課題を発見し、解決しようとする強い現場力をもっている。障害者福祉に携わる職員として利用者の人権尊重などの専門的な倫理観や価値観を一人一人が自覚し、実践に活かしていく現場力を高めていき、信頼される法人・事業所を目指す。

## II. 重点目標

### 1. コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底が経営の基盤をなすことを強く認識し、障害福祉事業上求められるあらゆる法令、法人諸規程等の遵守はもとより、社会規範及び社会的良識に即した誠実かつ公正な事業を推進していく。

### 2. 経営組織のガバナンスの強化

利用者及び地域社会の福祉ニーズに応え、法規制遵守はもとより、労働、安全衛生、人権、財務等の公正かつ透明性の高い適正な運営を確保し、長期持続的に障害者福祉サービスを提供していく。

### 3. 持続可能な経営基盤の確立

- サービスの質の向上させるために、利用者から出される苦情や要望等を真摯に受け止めサービスの改善、組織の経営改善に活用するとともに、利用者の権利擁護やQOLの充実に努める。
- 利用者のニーズを的確に把握するとともに、地域への貢献、地域との連携を図りながらサービスの改善、リスク予防、新たなサービスの構築等に取り組む。
- 経営者層が組織の経営理念や方針を職員に徹底させ、課題やそれに対応する方策に応じて関係部署間の相互連携が図れる体制を構築する。
- 各事業所の稼働率を高め、効率的な人材配置に努めると共に、コスト及び財務の視点を持ち、サービス提供の創意工夫と経営努力を行う。
- 年度毎の決算について分析を行い、次年度以降の経営計画に反映させ、長期的なサービス事業展開を見通した財務計画及び予算管理を確実に行う。
- チームリーダーが経営を意識できるよう、予算管理、会計書類の見方、経営分析などを研修メニューに組み入れ、経営管理について学ぶ機会を提供する。

### 4. サービスの質の向上

- 利用者の意思及び人格、権利を尊重し、一人ひとりの持っている力を引出しながら、社会自立や生きがいをもった充実した生活実現のために適切な支援に努める。
- 第三者による評価の受審を行い、外部の評価結果を活かしたサービスの改善を行う。
- ISO14001環境マネジメントシステムにより、業務の効率化等を図るシステムづくりを促進し更なるサービスの質の向上に努める。
- サービス等利用計画と個別支援計画に基づき、個々のニーズに沿った質が高く専門的なサービスの提供に多職種協働で取り組む。

### 5. 人材の確保と育成

- 深刻化する人材不足に対処するため、大学等との連携や訪問、採用説明会、実習生の積極的な受入れ等を実施し、多様な人材確保の方策を講じる。
- 高校生、大学生を対象に“福祉や障害者支援の魅力”を知ってもらう機会として、施設見学会やインターンシップを実施する。

- 外部専門家によるスーパーバイズを受けることにより、支援技術の向上や適切な知識の習得を図り、利用者の人権を尊重した質の高いサービスの提供を行う。
- キャリアパスを明確にし、階層ごとに期待する職員像を明示しながら、職員の適正な評価も含めた育成システムを構築し、職員育成の充実に図り、主体的、自立的な職員の育成を強化する。
- 職員の質の向上及び福祉サービスの質・量の向上の中心となるリーダー層の育成に取り組む。
- 年間研修計画に基づいて、内外の研修会に積極的に参加し、福祉従事者としての倫理観や、専門的知識の習得等、個々の職員のレベルアップを図る。
- OJT担当者や新任職員育成担当者(チューター)を有効活用しながら、人材育成の基本であるOJTの推進に取り組む。
- 働きやすい労働環境を整備するため、社会保険労務士と連携し、業務のあり方や効率化に向けて再点検をし、職員一人ひとりが達成感を実感できるよう努めるとともに、良好な人間関係やハラスメント防止対策等を構築する。
- 法人支援理念を正しく理解・浸透させることで、職員の行動指針や価値観を統一させ、職員が生き生きと働き、目的に向かって一丸となって取り組む組織づくりを図る。

### 6. めざす福祉サービス従事者像

- 利用者の権利を理解し、その擁護に邁進する。
- 利用者に対して、最善の価値をもたらすサービスの実現に向けて行動する。
- 確かな目標を持って業務に携わるプロフェッショナルな職業人としての姿勢を確立する。
- プロフェッショナルとして誇るべき成果、能力、技術を示す。
- ブランド力を持つ。
- 前向きな姿勢で自ら挑戦、成長する向上心を忘れることなく、更に職場の課題解決や業務改善にも率先して取り組む業務姿勢を確立する。

### 7. リスクマネジメント体制の強化

- 新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスをはじめとする感染症や食中毒の発生を防止するために予防策を徹底するとともに、マニュアルに基づき迅速かつ適切に対応できる体制を整備し、感染拡大の防止に努める。
- ヒヤリ・ハット事例の収集・検証が事故防止のために重要であることを周知徹底し、万が一事故が起こった場合は、原因の究明及び是正処置、水平展開を行い、再発防止に努める。
- 地震、風水害、火災時の対応マニュアルの整備及び更新を行い、マニュアルを活用した各種災害対策訓練を地域と連携しながら継続的に実施する。
- 個人情報保護方針、情報管理規程及び特定個人情報取扱規程を順守し、個人情報の適正な管理を徹底する。

### 8. 地域貢献活動の実施

- あらゆる事情により、一時的に障害者を支援することが困難になった家庭等に対し、当該家庭等における障害者の生活をサポートする。
- 地域の中で生活する障害児者に対して、日々の困りごとを気軽に相談できる窓口を設け障害児者の生活の安定に貢献する。
- 生活困窮者への支援(緊急受入等)をはじめとして、地域における多様な地域課題に主体的に関わり、既存の制度では対応できない公益的な取り組みを推進する。
- こども食堂の運営を継続し、孤食の解決や地域コミュニティ機能も果たしていく。
- ひきこもり者等への中間的就労(心身の不調や長期ブランクなどの働きづらさを抱え、すぐに一般就労することが難しい方に、一定の配慮と支援を行う。)の場を保障し、不安を減らし自信を回復させることで、一般就労に繋げていく。

### 9. 法人創立50周年記念事業計画推進委員会の設置

令和7年度の法人創立50周年の記念事業の実施に向けて、推進委員会を発足させ実施事業の計画を立案する。



## 環境活動への取り組みへのご報告



草笛の会では、ISO 14001を取得し環境活動に取り組んで参りました。  
この度、第7回更新審査があり指摘事項及び是正処置につきましてご報告させていただきます。

環境マネジメントシステム第7回更新審査結果について

審査日：令和6年1月17日、18日、19日

審査部門：ISO事務局、環境管理責任者、草笛共同作業所、はまおか作業所、つばき作業場、ウェルくさぶえ

審査結果：不適合0件、軽微な不適合0件、改善事項3件

### ◆改善事項3件◆

No.1 環境マネジメントマニュアル P6～7 5.2 環境方針  
《規格5.2 環境方針》

【環境管理責任者、事務局】

#### 「審査基準」

規格5.2では「トップマネジメントは、組織の環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、次の事項を満たす環境方針を確立し、実施し、維持しなければならない。c) 汚染の予防、及び組織の状況に関連するその他の固有なコミットメントを含む、環境保護に対するコミットメントを含む。

注記 環境保護に対するその他の固有なコミットメントには、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護を含み得る」としている。

#### 「客観的証拠」

2023年4月1日に改訂された第3版「環境マネジメントマニュアル」5.2環境方針1)環境方針の策定(3)では「汚染の予防や、環境保護に努めるというコミットメントをしていること。」「環境理念」では、「常に環境保全に努めること。」「環境方針」2環境関連法規制等の順守と環境保護では、「自然環境の保全を現実的に可能な限り配慮し、環境保護に努めます。」「環境方針」4.では「知的障害者支援を通じた環境保全の推進」となっている。

#### 「審査所見」

規格5.2では、「環境保護に対するコミットメント」を求めており、またJIS Q 14001:2015改正にあたってJIS Z 26000:(社会的責任に関する手引:CSR)と整合させていますが、JIS Z 26000:2012 6.5.6.1課題の説明では、「～組織は、環境を保護し、自然生息地及び生態系が提供する様々な機能及びサービスを回復するように行動する～」となっており、JIS Z 26000では、「組織は、環境を保護すること」を求めている。環境保護に対するコミットメントに関して、「環境マネジメントマニュアル」及び「環境方針」に改善の余地がある。

No.2 環境マネジメントマニュアル p4 4.1 組織及びその状況の理解  
《規格4.1 組織及びその状況の理解》

【環境管理責任者、事務局】

#### 「審査基準」

規格4.1 組織及びその状況の理解では、「組織は、組織の目的に関連し、かつ、その環境マネジメントシステムの意図した成果を達成する組織の能力に影響を与える、外部及び内部の課題を決定しなければならない。こうした課題には、組織から影響を受ける又は組織に影響を与える可能性がある環境状態を含めなければならない。」と定めている。

#### 「客観的証拠」

2023年4月1日に作成された「組織の状況及びリスクと機会の検討表」の外部及び内部の課題の各項目について、組織に影響を与える可能性がある環境状態の認識ができていない。またプラスの影響を与える課題の記載がない。

#### 「所見」

外部及び内部の課題に、組織に影響を与える可能性がある環境状態を含め、認識すること及びプラスの影響を与える課題について改善の余地がある。

No.3 環境マネジメントマニュアル p9 リスク及び機会への取り組み 6.1.1一般  
《規格 リスク及び機会への取り組み 6.1.1一般》

【環境管理責任者、事務局】

#### 「審査基準」

規格6.1.1では「環境マネジメントシステムの計画を策定するとき、組織は、次の a)～c)を考慮し、a) 4.1に規定する課題 b) 4.2に規定する要求事項 c) 環境マネジメントシステムの適用範囲

次の事項のために取り組む必要がある、環境側面(6.1.2参照)、順守義務(6.1.3参照)、並びに 4.1及び4.2で特定したその他の課題及び要求事項に関連する、リスク及び機会を決定しなければならない。」としている。

#### 「客観的証拠」

2023年4月1日に作成された「組織の状況及びリスクと機会の検討表」のリスクと機会の各項目について、各項目に関連する環境側面、遵守義務、並びに 4.1及び4.2で特定したその他の課題及び要求事項の関連について、認識ができていない。

#### 「所見」

組織が特定したリスク及び機会と環境側面(6.1.2参照)、遵守義務(6.1.3参照)並びに4.1および4.2で特定したその他の課題及び要求事項の関連性をあきらかにすることについて改善の余地がある。

### ◆審査結果の総合評価◆

- ・利用者の働く意欲を促進する仕組み・仕掛け(環境部長等の選挙、各種表彰制度他)を計画し運用されています。
- ・地震発生による原発からの放射能漏洩の緊急時に対し、30km圏外に避難する旨のルールを確認しましたが、具体的にどのような手段で避難できるのかの具体的な避難プランの検討・立案を今後に期待します。
- ・審査で検出された検出事項には、毎回真摯に対応されています。しかし第6-1回定期維持審査、第6-2回定期維持審査の検出事項に振り回され、利用者のやる気が削がれたり、環境方針を「維持管理」と変更することにより、組織内に誤解・混乱が生じていました。今後、検出課題について違和感があったり、疑義があった場合には、審査員と安易に妥協するのではなく、遠慮なく直接JAS-SOL窓口に、疑問点等を尋ねて、自主的な判断を尊重して対応することが望まれます。



訃報

鈴木実さんを偲んで

グループホーム及び草笛共同作業所をご利用いただいていた、鈴木 実さんが3月24日、ご逝去されました。実さんが、菊川市内のグループホーム「コロポックルの家」へ移ってこられたのは、平成28年のことで、今より8年前になります。

当時は足腰も全然元気で、週末の帰省の際には、はやる気持ちを抑えきれず、早朝にホームから歩いてご実家に帰ってしまい、実さんの姿が見えない職員は探し回り、ご実家に確認すると「もう帰ってきています。」と。職員が確認に伺うと「おう！」と元気よく掛け声をかけられ、職員はホッとするやら、力が抜けるやら。でも、実さんの満面の笑みを見てしまうと怒ることもできませんでした。

コロポックルの家に来てからも、地元への思いは冷めることなく、特に毎年開催されるお祭りの時期になると、「おりゃあ、お祭り行きたいだけん。」「よお、お祭り連れてってくれやう。」「やうい、お祭り行きたいやう。」と、押さえられない気持ちを職員にぶつけてきました。ただ、新型コロナウイルスになりお祭りが自粛や規模の縮小等で参加できなくなり、そのことを告げると寂しそうな顔をしていたことが心に残りました。

昨年、新型コロナウイルスの区分が第5類相当になり、今年からお祭りがコロナ前と同じように開催されると風のうわさで聞き、実さんも久しぶりにお祭りを楽しめるかなと思っていた矢先のこと、残念で仕方ありません。実さん、今年のお祭りは、空の上から大好きなお囃子とともに存分に楽しんでください。

最後に、草笛の会職員一同より、実さんありがとうございました。

アフターケアセンターくさぶえ 支援係長 岡本貴範

# 職員募集

草笛の会では、下記職種の方を募集しております。

同業種からの転職の方はもちろん、福祉の仕事が初めての方でも安心して働ける職場づくりを目指しています。

職種

看護師

保育士

生活支援員

グループホームの世話人

ヘルパー

仕事の内容

看護師 … 利用さんの健康管理等にかかる支援及び管理

保育士 … 児童の放課後や長期休暇中での療育や余暇活動の支援をお願いします。(パート)

生活支援員 … 菊川寮で生活する利用者さんの日常生活や療育、余暇等の活動の支援をお願いします。所属施設での利用者さんの活動支援をお願い致します。(※所属施設により支援内容が若干異なります。)

世話人 … ホームで生活する利用者さんの食事や洗濯等日常生活に関わる支援をお願いします。

ヘルパー … 在宅利用者さんの訪問介護等の支援をお願い致します。



勤務地

看護師 … 菊川市内、御前崎市内

保育士 … 菊川市内

生活支援員 … 菊川市内、御前崎市内、掛川市内

世話人 … 菊川市、掛川市、御前崎市内にあるグループホーム

備考

勤務時間や休日、給与体系は職種及び施設によって異なります。資格や経験は特に問いませんが、有資格者・経験者は優遇いたします。職員宿舎又は住込みが可能です。(※空き状況による)施設見学もして頂けますので、ご希望の職種にてご連絡をお待ちしております。何かご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

問合せ先 … 社会福祉法人 草笛の会 ☎0537-73-4665(日比野、杉田) e-mail:swc-kusabue\_kai@cy.tnc.cy.jp  
ホームページ … <https://kusabuenokai.org/>



ご寄付ありがとうございました。

現金寄付(令和6年1月〜令和6年3月)

・フジオーゼックス株式会社

・わくわくスマイルクラブ 代表 宮下靖乃

・ミックニ労働組合 (敬称略)

物品寄付(令和6年1月〜令和6年3月)

・カーブスしず鉄ストア菊川南店 (敬称略)



ミックニ労働組合様

後援会(令和6年1月〜令和6年3月)

久保田硝子修理店、山内那菜、菊川市民生委員児童委員協議会、(有)金井屋、椎名浩之、関根麻美、赤堀恵俊、後藤はる、鳴原良之、中村健二、(株)オートクルージングアカホリ、新村早紀、(株)甲賀商会、(有)小嶋薬局、式守香菜、鈴木雅雄、宮城島祥多、佐野隆義、日比文香、中日新聞御前崎専売店 増田敏也、落合宏氏、鈴木宏明 (敬称略)



### 草笛の会后援会にご加入をお願いします

後援会費納入ありがとうございました。次年度も引き続きお願いいたします。

- ◎後援会会費 年間会費 1口 1,000円 何口でも結構です。
- ◎お問い合わせ 社会福祉法人草笛の会内後援会事務局まで TEL (0537) 73 - 4665 (代)
- ◎振込先 社会福祉法人草笛の会后援会 会長 長谷川寛彦  
静岡銀行小笠支店 普通預金口座 No.015323  
島田掛川信用金庫小笠支店 普通預金口座 No.092951  
遠州夢咲農業協同組合小笠支店 普通預金口座 No.064522  
郵便振替 00870 - 8 - 21005





令和6年2月

1日(木) 特別支援学校現場実習 2日(金) 障害者虐待防止・権利擁護研修【管理者コース】、赤い羽根共同募金助成事業実地調査 5日(月) 監事監査 7日(水) 運営会議、障害者虐待防止・権利擁護研修【従事者コース】 9日(金) 静岡県知的障害者福祉協会文化芸術コーディネーター事業、東遠地区施設連絡会職員研修、研修委員会 11日(日) 菊川市社会福祉大会【表彰式】 12日(月) 運転講習 13日(火) 静岡福祉大学実習生(22日) 14日(水) 障害者虐待防止・権利擁護研修【従事者コース】 16日(金) 衛生日・除草作業 17日(土) 食品衛生管理セミナー金谷 18日(日) 「おいしい肉の日」in菊川(畜産フェア) 20日(火) 地域医療研修 21日(水) 全国社会就労センター長研修会 23日(金) 静岡県地域生活定着支援センター啓発研修 24日(土) 県知協世話人業務セミナー&合同説明会 26日(月) 施設長・補佐会議 28日(水) 職員全体会議

令和6年3月

1日(金) 西部地区施設連絡会施設長会議、給食協会事例研究発表会・講演会、日中一時支援事業見直しに関する打合せ 2日(土) 菊川アウトサイドフェスティバル、社会福祉法人輝望会40周年記念式典 4日(月) 育成会 天竜厚生会施設見学、労働安全衛生委員会、菊川市福祉避難所マニュアル検討委員会 5日(火) 御前崎市をつなぐ育成会「ほんまちの家2」視察 6日(水) 菊川市社会

福祉協議会 理事会 7日(木) 理事会、部会協議会 8日(金) 保健衛生対策委員会 11日(月) 運営会議、運営監視合議体 12日(火) 菊川市社会福祉協議会 みんなのしあわせ懇談会、東遠地区施設連絡会 施設巡り研修会、安全運転推進委員会 13日(水) 静岡県社会就労センター協議会総会、虐待防止研修、東遠地域自立支援協議会進路・就労部会就労部会勉強会 15日(金) 衛生日・除草作業、静岡県知的障害者福祉協会 会員総会、人権擁護委員会虐待防止 16日(土) 卒業ライブ 18日(月) 新任職員オリエンテーション(1日目)、掛川市社会福祉協議会 社会貢献委員会 19日(火) 救急救命講習、新任職員オリエンテーション(2日目)、人権擁護委員会 身体拘束適正化検討チーム 20日(水) 職員オリエンテーション(3日目) 21日(木) 施設長・補佐会議 22日(金) 東遠地域自立支援協議会菊川市市町部会、高校生・大学生向け施設見学会 25日(月) 高校生・大学生向けインターンシップ(1日目)、高山塾 26日(火) 高校生・大学生向けインターンシップ(2日目) 27日(水) 職員全体会議、高校生・大学生向けインターンシップ(3日目) 29日(金) 評議員会

令和6年4月

1日(月) 辞令交付式 6日(土) 電気設備年次点検(上平川地内計画停電PM) 8日(月) 運営会議、看護のお仕事相談会 13日(土) 電気設備年次点検(上平川地内計画停電予備日) 15日(月) サービスマネジメントネットワーク会議、第7回地域とつながる会 18日(木) ふるさと未来塾 19日(金) 衛生日 20日(土) 家族会総会 22日(月) 施設長・補佐会議 25日(木) 日知協東海地区大会 26日(金) 人権擁護委員会全大会 29日(月) 職員全体会議 30日(火) 労働安全衛生委員会

就労継続支援事業 (B型) 草笛共同作業所 静岡県菊川市上平川7番地1 TEL0537-73-5239 FAX0537-73-2908 就労継続支援事業 (B型) り〜どくさぶえ 静岡県菊川市上平川76番地 TEL0537-25-6030 FAX0537-25-6063 就労継続支援事業 (B型) だいたう作業所 静岡県掛川市浜野2551番地1 TEL0537-72-7211 FAX0537-72-7212 就労継続支援事業 (B型) はまおか作業所 静岡県御前崎市佐倉1046番地1 TEL0537-85-6511 FAX0537-85-6512 生活介護事業 はまおか作業所 静岡県御前崎市佐倉1046番地1 TEL0537-85-1795 はまおか作業所 (就労継続支援事業 B型) つばき作業場 静岡県御前崎市御前崎3017番地2 TEL0548-63-5587 FAX0548-63-5587 生活介護事業 かすが 静岡県菊川市上平川7番地1 TEL0537-73-5580

生活介護事業・施設入所支援事業 菊川寮 静岡県菊川市東横地133番地 TEL0537-73-6202 生活介護事業 ウェルくさぶえ 静岡県掛川市大淵4405番地1 TEL0537-48-7977 FAX0537-48-3355 パン工房 ハーモニー 静岡県菊川市上平川7番地1 TEL0537-73-1220 放課後等デイサービス事業 ふれんずつばさ 静岡県菊川市上平川87番地1 TEL:0537-73-0151 地域生活支援センター カレント 静岡県菊川市上平川87番地1 TEL0537-73-4778 FAX0537-73-0127 グループホーム アフターケアセンターくさぶえ 静岡県菊川市上平川87番地1 TEL・FAX0537-73-0127 グループホーム 若草の家 静岡県菊川市上平川75番地3 TEL0537-73-6880

グループホーム 春日の家 静岡県菊川市上平川77番地3 TEL0537-73-6995 グループホーム コロポックルの家 静岡県菊川市上平川1185番地2 TEL0537-73-0120 グループホーム カレントの家 静岡県菊川市上平川212番地3 TEL0537-73-6001 グループホーム 城山の家 静岡県菊川市下平川2381番地 TEL0537-73-4931 グループホーム おがさの家 静岡県菊川市下平川841番地3 TEL0537-73-1224 グループホーム ほんまちの家1 静岡県菊川市下平川1527番地3 TEL0537-73-2540 グループホーム ほんまちの家2 静岡県菊川市下平川1588番地1 TEL:0537-73-0731

グループホーム たかはしの家 静岡県菊川市高橋2860番地1 TEL0537-73-1767 グループホーム つちはしの家1・2 静岡県菊川市土橋322番地1 TEL0537-36-2574 グループホーム おおぶちの家 静岡県掛川市大淵10308番地1 TEL0537-48-6072 グループホーム はまのの家 静岡県掛川市浜野2549番地 TEL0537-72-2550 グループホーム さくらの家 静岡県御前崎市佐倉1046番地1 TEL0537-86-7110 グループホーム つばきの家 静岡県御前崎市御前崎3017番地8 TEL0548-63-5811